

暴風警報発令時の対応について

- (1) 臨時休校になる場合
 - ① 午前7時時点で沖縄県本島または北部地域に暴風警報等発令中の場合
 - ② 暴風警報等の解除が、正午以後に行われた場合
 - ③ 登校後、暴風警報の発令が予想される場合
- (2) 登校になる場合
 - ① 午前7時前に暴風警報が解除になった場合(給食あり)
 - ② 午前7時から12時までの間に暴風警報が解除になったとき
 - *ご家庭で昼食を済まされて、13時までに登校をお願いします。
 - *通学路の安全が確保できない場合は、学校へご連絡下さい。
 - *下校時刻は全学年16時となります。

家庭での安全指導事項

- (1) 台風接近時や暴風警報等発令中・解除後は外に出ない。
- (2) 台風が過ぎ去っても、海や川・排水溝には絶対近づかない。

※ 東村の場合は、暴風警報が解除されても、水害や土砂崩れの危険を予測して、休校措置をとる場合があります。その際は、オクレンジャーで連絡致します。